

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく 前払式支払手段の払戻しのお知らせ

令和元年10月6日に取扱いを終了した、当社発行の前払式支払手段について
下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、申出期間内に申出をお願いいたします。

記

■ 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

株式会社手島石油

■ 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

Wai2 プリカ

■ 払戻しの申出期間

令和2年4月1日(水曜日)から令和2年6月30日(火曜日)

受付時間 8時から20時まで

※ 当該申出期間内に申出をしなかつた前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。

■ 申出の方法

上記期間の受付時間内にサンピア幸手SS～Wai2プリカをご持参の上、

従業員へお声かけ下さい。

郵送でお申し出いただく場合は、ご住所、お名前、お電話番号を明記したメモを同封の上
プリペイドカード現物を下記お問い合わせ先へ簡易書留郵便で郵送ください。(当日消印有効)
ご負担いただいた郵送代金を加えた金額を現金書留にてお送りいたします。

■ 払戻しの方法

現金で返金または、新プリペイドカードへ残高の移行をいたします。

返金または、新プリペイドカードへ金額を移行したWai2 プリカは、弊社にて回収いたします。

■ 払戻しに関する問い合わせ先

株式会社手島石油 サンピア幸手SS 電話:0480-42-1866

令和2年3月16日
埼玉県幸手市上高野2745-2
株式会社手島石油